

四半期報告書

(第60期第3四半期)

松田産業株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【株価の推移】	9
3 【役員の状況】	9
第5 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	25
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	26

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月13日

【四半期会計期間】 第60期第3四半期
(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

【会社名】 松田産業株式会社

【英訳名】 MATSUDA SANGYO Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松 田 芳 明

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号

【電話番号】 03(5381)0001(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 清 水 克 之

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号

【電話番号】 03(5381)0001(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 清 水 克 之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第60期 第3四半期 連結累計期間	第60期 第3四半期 連結会計期間	第59期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高 (百万円)	151,876	41,794	194,795
経常利益 又は経常損失(△) (百万円)	5,329	△93	8,863
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失(△) (百万円)	3,121	△142	5,286
純資産額 (百万円)	—	32,985	31,462
総資産額 (百万円)	—	56,380	62,945
1株当たり純資産額 (円)	—	1,168.27	1,202.99
1株当たり四半期 (当期)純利益 又は四半期純損失(△) (円)	108.77	△5.00	202.10
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	58.5	50.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,699	—	△262
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,133	—	△2,463
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,553	—	2,834
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	3,537	2,724
従業員数 (名)	—	841	816

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 平成19年9月1日付で1株を1.1株に分割しておりますが、第59期の1株当たり当期純利益は、期首に分割が行われたものとして計算しております。

4 第60期第1四半期連結累計(会計)期間より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため第59期についても百万円単位に組替え表示しております。

5 平成20年9月1日付で1株を1.1株に分割しておりますが、第60期第3四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益は、期首に分割が行われたものとして計算しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	841 (185)
---------	--------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は()内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で表示しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	687 (153)
---------	--------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は()内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で表示しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

① 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)
貴金属関連事業	
製品	18,478
処理	1,955

(注) 1 当社グループにおける生産活動は、貴金属関連事業においてのみ行われております。
2 金額は、販売価格によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 仕入実績

当第3四半期連結会計期間における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	仕入高(百万円)
貴金属関連事業	7,364
食品関連事業	11,511
合計	18,875

(注) 1 金額は仕入価格で表示しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)
貴金属関連事業	28,115
食品関連事業	13,679
合計	41,794

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、9月のリーマン・ブラザーズ破綻を契機とした金融システムの動揺が実体経済に波及し、全世界的に住宅や自動車・家電等の耐久消費財需要を激減させたことから、生産調整の波及と円高進行を通じて急激な景気後退に突入しました。また、原油や穀物等の資源価格の長期に亘る価格高騰も、実体経済の悪化と信用収縮に伴い大幅な下落に転じました。

このような状況の中、当社グループの貴金属関連事業では半導体・電子部品業界をはじめとした幅広い顧客ニーズに対応すべく営業活動や技術・商品開発に取り組んでまいりました。また食品関連事業では、安心・安全な食材輸入を基本に顧客の要望に応えるべく、海外仕入先との関係強化、新産地・食材の開拓・開発等に努めてまいりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

貴金属関連事業

貴金属部門では、貴金属リサイクル事業の主要対象業種である半導体・電子部品業界の大幅な生産調整に伴い、貴金属化成品や金ボンディングワイヤの販売量が減少するとともに、リサイクル原料回収も減少傾向となりました。この中で、貴金属地金の生産は原料在庫の取り崩しもあり順調に推移しましたが、貴金属相場下落によって当第3四半期の売上は前年同期を下回りました。また、12月期末にかけても相場下落が続いたため、ヘッジ対象となりにくい一部の貴金属在庫につき647百万円の簿価切下げ処理（評価損失の計上）を行いました。

環境部門では、社会的な環境意識の高まりを背景とした全体的な排出量の減少傾向に加え、製造業顧客における生産調整により排出量が減少した結果、取扱い数量が減少しました。

これらの結果、当該事業の売上高は28,116百万円、営業利益は493百万円となりました。

食品関連事業

食品関連事業では、食品の安全を脅かす事件の発生に加え景気後退感の強まりが消費者心理を悪化させ、厳しい事業環境が継続しております。このような状況下で、すりみなどの水産品では販売数量が減少しましたが、高級品を中心とした販売価格の上昇により売上高は増加しました。鶏肉等の畜産品、野菜類等の農産品は価格上昇影響により売上高が増加しました。しかしながら、10-12月の四半期ベースでは鶏肉相場や低価格帯のすりみ原料価格の下落が損益悪化の要因となりました。

これらの結果、当該事業の売上高は13,694百万円、営業利益は91百万円となりました。

所在地別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

日本での売上高は41,723百万円となり、営業利益は329百万円となりました。アジアでの売上高は4,425百万円となり、営業利益は190百万円となりました。

以上により、当第3四半期連結会計期間の業績は、売上高41,794百万円、営業利益584百万円となりましたが、円高進行による営業外為替差損の発生や持分法投資損失もあり経常損失93百万円、四半期純損失142百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(総資産)

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、第2四半期連結会計期間末に比べ7,508百万円減少し、56,380百万円となりました。これは主に、売上債権の減少544百万円、たな卸資産の減少4,215百万円及び未収入金の減少2,003百万円等によるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、第2四半期連結会計期間末に比べ6,164百万円減少し、23,395百万円となりました。これは主に買掛金の減少2,353百万円、未払法人税等の減少2,138百万円及び未払金の減少1,821百万円等によるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、第2四半期連結会計期間末に比べ1,344百万円減少し、32,985百万円となりました。これは主に利益剰余金の減少488百万円、自己株式の増加531百万円及び繰延ヘッジ損益の減少162百万円等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、第2四半期連結会計期間末に比べ、営業活動により1,472百万円増加し、投資活動に517百万円使用し、財務活動により562百万円減少した結果、換算差額後の資金は322百万円増加し、3,537百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における営業活動により増加した資金は1,472百万円となりました。これは主として仕入債務、未払金、未収入金及びたな卸資産がそれぞれ減少したこと等により、差引増加したものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における投資活動に使用した資金は517百万円となりました。これは主として工場設備の更新と土地の購入によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における財務活動の結果、減少した資金は562百万円となりました。これは主として短期借入金の増加、自己株式の取得による支出及び配当金の支払等により、差引減少したものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は105百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

第2四半期連結会計期間末に一部稼動中であった、松田産業株式会社本社及び営業所の金属系システムの新設につきましては、平成20年10月にすべて稼動しております。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	28,908,581	28,908,581	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	28,908,581	28,908,581	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年12月31日	—	28,908,581	—	3,559	—	4,008

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年9月30日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 136,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,615,700	286,157	—
単元未満株式	普通株式 156,081	—	—
発行済株式総数	28,908,581	—	—
総株主の議決権	—	286,157	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が6,200株(議決権62個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式59株及び証券保管振替機構の株式が67株含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 松田産業株	新宿区西新宿1-26-2	136,800	—	136,800	0.4
計	—	136,800	—	136,800	0.4

(注) 当第3四半期会計期間末の自己株式数は674,554株であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	2,265	2,430	2,730	2,675	2,640 □2,445	2,430	1,790	1,170	1,092
最低(円)	1,988	2,030	2,275	2,355	2,080 □2,285	1,618	780	763	798

(注) 1 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 □印は、株式分割による権利落後の株価であります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、第1四半期連結会計期間より百万円単位をもって記載することに変更しました。なお、比較を容易にするため、前連結会計年度についても百万円単位に組替え表示しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)の四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,542	2,727
受取手形及び売掛金	21,066	20,868
商品	4,922	4,370
製品	2,523	3,638
原材料	6,216	9,468
仕掛品	183	364
貯蔵品	48	46
繰延税金資産	624	605
未収入金	697	4,276
その他	3,235	3,196
貸倒引当金	△29	△25
流動資産合計	43,030	49,537
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,604	4,708
減価償却累計額	△2,529	△2,420
建物及び構築物(純額)	2,075	2,287
機械装置及び運搬具	4,191	4,267
減価償却累計額	△2,904	△2,788
機械装置及び運搬具(純額)	1,286	1,478
土地	4,966	4,752
建設仮勘定	189	0
その他	559	561
減価償却累計額	△409	△381
その他(純額)	149	180
有形固定資産合計	8,667	8,699
無形固定資産		
のれん	19	38
その他	1,440	1,181
無形固定資産合計	1,459	1,219
投資その他の資産		
投資有価証券	2,030	2,256
繰延税金資産	201	207
その他	1,198	1,286
貸倒引当金	△207	△259
投資その他の資産合計	3,223	3,489
固定資産合計	13,350	13,408
資産合計	56,380	62,945

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,765	12,880
短期借入金	4,930	6,030
1年内返済予定の長期借入金	340	640
未払法人税等	527	2,001
賞与引当金	301	590
未払金	743	4,289
その他	3,789	2,960
流動負債合計	21,399	29,392
固定負債		
長期借入金	1,352	1,307
退職給付引当金	366	410
役員退職慰労引当金	275	370
その他	3	3
固定負債合計	1,996	2,090
負債合計	23,395	31,483
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,559	3,559
資本剰余金	4,008	4,009
利益剰余金	25,956	23,494
自己株式	△654	△121
株主資本合計	32,869	30,941
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	124	203
繰延ヘッジ損益	0	54
為替換算調整勘定	△9	263
評価・換算差額等合計	115	520
純資産合計	32,985	31,462
負債純資産合計	56,380	62,945

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
売上高	151,876
売上原価	137,242
売上総利益	14,633
販売費及び一般管理費	* 8,642
営業利益	5,990
営業外収益	
受取利息	5
受取配当金	15
仕入割引	54
受取保険金	56
その他	42
営業外収益合計	175
営業外費用	
支払利息	72
持分法による投資損失	52
支払手数料	9
為替差損	689
その他	12
営業外費用合計	836
経常利益	5,329
特別利益	
固定資産売却益	0
投資有価証券売却益	0
貸倒引当金戻入額	2
特別利益合計	4
特別損失	
固定資産除売却損	34
投資有価証券評価損	29
投資有価証券売却損	11
特別損失合計	76
税金等調整前四半期純利益	5,257
法人税、住民税及び事業税	2,058
法人税等調整額	77
法人税等合計	2,136
四半期純利益	3,121

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

		当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
売上高		41,794
売上原価		38,273
売上総利益		3,521
販売費及び一般管理費		※ 2,936
営業利益		584
営業外収益		
受取利息		2
受取配当金		4
仕入割引		15
受取保険金		1
その他		19
営業外収益合計		43
営業外費用		
支払利息		24
持分法による投資損失		127
支払手数料		5
為替差損		556
その他		7
営業外費用合計		721
経常損失(△)		△93
特別利益		
貸倒引当金戻入額		0
投資有価証券売却益		0
特別利益合計		1
特別損失		
固定資産除売却損		32
投資有価証券評価損		11
特別損失合計		44
税金等調整前四半期純損失(△)		△135
法人税、住民税及び事業税		△489
法人税等調整額		496
法人税等合計		7
四半期純損失(△)		△142

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	5,257
減価償却費及びその他の償却費	776
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△48
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△289
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△44
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△95
受取利息及び受取配当金	△21
支払利息	72
持分法による投資損益 (△は益)	52
投資有価証券売却損益 (△は益)	10
投資有価証券評価損益 (△は益)	29
固定資産除売却損益 (△は益)	34
売上債権の増減額 (△は増加)	△432
未収入金の増減額 (△は増加)	3,569
たな卸資産の増減額 (△は増加)	3,421
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,581
未払金の増減額 (△は減少)	△3,447
その他	976
小計	8,242
利息及び配当金の受取額	23
利息の支払額	△72
法人税等の支払額	△3,494
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,699
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△837
有形固定資産の売却による収入	1
無形固定資産の取得による支出	△405
投資有価証券の取得による支出	△13
投資有価証券の売却による収入	22
その他	99
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,133
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,100
長期借入れによる収入	300
長期借入金の返済による支出	△555
自己株式の取得による支出	△538
配当金の支払額	△659
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,553
現金及び現金同等物に係る換算差額	△199
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	813
現金及び現金同等物の期首残高	2,724
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 3,537

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
1	<p>持分法の適用範囲の変更</p> <p>前連結会計年度まで持分法適用関連会社でありました広島マツダ食品㈱は、第1四半期連結会計期間に当社が所有する株式を全て売却したため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>
2	<p>会計方針の変更</p> <p>(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用</p> <p>「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。</p> <p>この変更により、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ770百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用</p> <p>「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を第1四半期連結会計期間から適用しております。</p> <p>これに伴う、損益及びセグメント情報に与える影響はありません。</p> <p>(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>従来、当社及び国内連結子会社の貴金属関連事業における商品、製品(工程貴金属地金を除く)及び仕掛品については後入先出法による原価法を採用していましたが、第1四半期連結会計期間より、先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。</p> <p>この変更は、最近の貴金属地金価格の大幅な変動により棚卸資産の貸借対照表計上額と時価の乖離が顕著になっているため、この変動を棚卸資産の貸借対照表計上額に反映させることにより、財政状態をより適切に表示すること及び国際的な会計基準の動向を踏まえることを目的とし、経営の効率化と収益基盤の強化を図るため新たに構築した貴金属事業の基幹システムの導入を機に実施するものであります。</p> <p>また、製品のうち、生産効率を維持しつつ納期の短縮を目的として保有している貴金属地金については、その保有目的に即した実態を適切に表すため、第1四半期連結会計期間より、工程貴金属地金として別途区分し、後入先出法による原価法から総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。</p> <p>これらの変更により、従来と同一の基準を適用した場合と比較して、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ72百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算出する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
<p>有形固定資産の耐用年数の変更</p> <p>当社及び国内連結子会社は、平成20年度の法人税法改正(減価償却資産の耐用年数等に関する省令 平成20年4月30日 財務省令第32号)を契機に有形固定資産の耐用年数を見直し、第1四半期連結会計期間より、機械装置の耐用年数を主として10年から7年に変更しております。</p> <p>この変更により、従来と同様の方法によった場合と比較して、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ80百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)												
<p>当社は資金調達の機動性を高めるため、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする計5行の銀行との間に融資枠(コミットメントライン)を設定しております。なお、当第3四半期連結会計期間末における当該融資枠に基づく借入の実行状況は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>借入枠</td> <td>5,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>2,000百万円</td> </tr> <tr> <td>差引借入未実行残高</td> <td>3,000百万円</td> </tr> </table>	借入枠	5,000百万円	借入実行残高	2,000百万円	差引借入未実行残高	3,000百万円	<p>当社は資金調達の機動性を高めるため、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする計5行の銀行との間に融資枠(コミットメントライン)を設定しております。なお、当連結会計年度末における当該融資枠に基づく借入の実行状況は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>借入枠</td> <td>5,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>4,000百万円</td> </tr> <tr> <td>差引借入未実行残高</td> <td>1,000百万円</td> </tr> </table>	借入枠	5,000百万円	借入実行残高	4,000百万円	差引借入未実行残高	1,000百万円
借入枠	5,000百万円												
借入実行残高	2,000百万円												
差引借入未実行残高	3,000百万円												
借入枠	5,000百万円												
借入実行残高	4,000百万円												
差引借入未実行残高	1,000百万円												

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)														
<p>※ 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>運送費及び倉敷料</td> <td>1,170百万円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>2,419百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>220百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>45百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>27百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>250百万円</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td>19百万円</td> </tr> </table>	運送費及び倉敷料	1,170百万円	給与手当	2,419百万円	賞与引当金繰入額	220百万円	退職給付費用	45百万円	役員退職慰労引当金繰入額	27百万円	減価償却費	250百万円	のれん償却額	19百万円
運送費及び倉敷料	1,170百万円													
給与手当	2,419百万円													
賞与引当金繰入額	220百万円													
退職給付費用	45百万円													
役員退職慰労引当金繰入額	27百万円													
減価償却費	250百万円													
のれん償却額	19百万円													

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)														
<p>※ 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>運送費及び倉敷料</td> <td>402百万円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>610百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>220百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>15百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>87百万円</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td>6百万円</td> </tr> </table>	運送費及び倉敷料	402百万円	給与手当	610百万円	賞与引当金繰入額	220百万円	退職給付費用	15百万円	役員退職慰労引当金繰入額	9百万円	減価償却費	87百万円	のれん償却額	6百万円
運送費及び倉敷料	402百万円													
給与手当	610百万円													
賞与引当金繰入額	220百万円													
退職給付費用	15百万円													
役員退職慰労引当金繰入額	9百万円													
減価償却費	87百万円													
のれん償却額	6百万円													

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	3,542百万円
預入期間が3ヵ月を超える 定期預金	4百万円
現金及び現金同等物	<u>3,537百万円</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日
至 平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	28,908,581

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	674,554

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	313	12.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	345	12.00	平成20年9月30日	平成20年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(リース取引関係)

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	貴金属関連事業 (百万円)	食品関連事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高	28,116	13,694	41,811	(16)	41,794
営業利益	493	91	584	—	584

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	貴金属関連事業 (百万円)	食品関連事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高	113,003	38,923	151,926	(50)	151,876
営業利益	4,847	1,143	5,990	—	5,990

- (注) 1 事業区分は、商製品の種類、性質、製造・処理方法および販売方法等の類似性等に照らし、総合的に区分しております。
- 2 各区分の主な商品、製品
(1) 貴金属関連事業 …金地金、銀地金、白金族地金、化成品、電子材料、貴金属回収製錬処理、産業廃棄物処理
(2) 食品関連事業 …水産品、農産品、畜産品およびその運搬
- 3 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用しております。
この変更により、当第3四半期連結累計期間における「貴金属関連事業」の営業利益が647百万円、「食品関連事業」が122百万円それぞれ減少しております。
- 4 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2(2)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適用しております。
これによるセグメント情報に与える影響はありません。
- 5 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2(3)に記載のとおり、従来、当社及び国内連結子会社の貴金属関連事業における商品、製品(工程貴金属地金を除く)及び仕掛品については後入先出法による原価法を採用していましたが、第1四半期連結会計期間より、先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。
この変更は、最近の貴金属地金価格の大幅な変動により棚卸資産の貸借対照表計上額と時価の乖離が顕著になっているため、この変動を棚卸資産の貸借対照表計上額に反映させることにより、財政状態をより適切に表示すること及び国際的な会計基準の動向を踏まえることを目的とし、経営の効率化と収益基盤の強化を図るため新たに構築した貴金属事業の基幹システムの導入を機に実施するものであります。
また、製品のうち、生産効率を維持しつつ納期の短縮を目的として保有している貴金属地金については、その保有目的に即した実態を適切に表すため、第1四半期連結会計期間より、工程貴金属地金として別途区分し、後入先出法による原価法から総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。
これらの変更により、従来と同一の基準を適用した場合と比較して、当第3四半期連結累計期間における「貴金属関連事業」の営業利益は72百万円減少しております。
- 6 「追加情報」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、平成20年度の法人税法改正(減価償却資産の耐用年数等に関する省令 平成20年4月30日 財務省令第32号)を契機に有形固定資産の耐用年数を見直し、第1四半期連結会計期間より、機械装置の耐用年数を主として10年から7年に変更しております。
この変更により、従来と同様の方法によった場合と比較して、当第3四半期連結累計期間における営業利益は「貴金属関連事業」が79百万円、「食品関連事業」が0百万円それぞれ減少しております。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高	41,723	4,425	46,149	(4,354)	41,794
営業利益	329	190	520	64	584

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高	150,369	17,215	167,584	(15,708)	151,876
営業利益	5,369	604	5,974	16	5,990

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
- 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
(1)アジア …タイ、シンガポール、フィリピン、中国
- 3 アジアにおける売上高の金額が、全セグメントの売上高の10%を超えたため、当第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結累計期間より、所在地別セグメント情報を記載しております。
- 4 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用しております。
この変更により、当第3四半期連結累計期間における「日本」の営業利益が770百万円減少しております。
- 5 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2(2)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適用しております。
これによるセグメント情報に与える影響はありません。
- 6 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2(3)に記載のとおり、従来、当社及び国内連結子会社の貴金属関連事業における商品、製品(工程貴金属地金を除く)及び仕掛品については後入先出法による原価法を採用していましたが、第1四半期連結会計期間より、先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。
この変更は、最近の貴金属地金価格の大幅な変動により棚卸資産の貸借対照表計上額と時価の乖離が顕著になっているため、この変動を棚卸資産の貸借対照表計上額に反映させることにより、財政状態をより適切に表示すること及び国際的な会計基準の動向を踏まえることを目的とし、経営の効率化と収益基盤の強化を図るため新たに構築した貴金属事業の基幹システムの導入を機に実施するものであります。
また、製品のうち、生産効率を維持しつつ納期の短縮を目的として保有している貴金属地金については、その保有目的に即した実態を適切に表すため、第1四半期連結会計期間より、工程貴金属地金として別途区分し、後入先出法による原価法から総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。
これらの変更により、従来と同一の基準を適用した場合と比較して、当第3四半期連結累計期間における「日本」の営業利益が72百万円減少しております。
- 7 「追加情報」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、平成20年度の法人税法改正(減価償却資産の耐用年数等に関する省令 平成20年4月30日 財務省令第32号)を契機に有形固定資産の耐用年数を見直し、第1四半期連結会計期間より、機械装置の耐用年数を主として10年から7年に変更しております。
この変更により、従来と同様の方法によった場合と比較して、当第3四半期連結累計期間における「日本」の営業利益が80百万円減少しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

(単位：百万円)

	アジア	計
I 海外売上高	5,693	5,693
II 連結売上高	41,794	41,794
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	13.6	13.6

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

(単位：百万円)

	アジア	計
I 海外売上高	24,237	24,237
II 連結売上高	151,876	151,876
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	16.0	16.0

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 (1)アジア …台湾、タイ、シンガポール、フィリピン、マレーシア、中国
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1,168.27円	1,202.99円

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	32,985	31,462
普通株式に係る純資産額 (百万円)	32,985	31,462
普通株式の発行済株式数 (千株)	28,908	26,280
普通株式の自己株式数 (千株)	674	127
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数 (千株)	28,234	26,152

2 当社は、平成20年9月1日付で1株につき1.1株の株式分割を行っております。当該株式分割が前期首に行なわれたと仮定した場合における前連結会計年度末の1株当たり純資産額は1,093.63円です。

2 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	108.77円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	—

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
四半期連結損益計算書上の 四半期純利益 (百万円)	3,121
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	3,121
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—
普通株式の期中平均株式数 (千株)	28,694

3 当社は、平成20年9月1日付で1株につき1.1株の株式分割を行っております。

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純損失	△5.00円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	—

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
四半期連結損益計算書上の 四半期純損失 (百万円)	△142
普通株式に係る四半期純損失 (百万円)	△142
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—
普通株式の期中平均株式数 (千株)	28,534

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第60期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)中間配当については、平成20年11月14日開催の取締役会において、平成20年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 345百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 12円 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成20年12月4日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月13日

松田産業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯 浅 信 好 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千 葉 達 也 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている松田産業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、松田産業株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

追記情報

- 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用している。
- 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より貴金属関連事業のたな卸資産の評価方法について、商品、製品（工程貴金属地金を除く）及び仕掛品は後入先出法から先入先出法に、製品（工程貴金属地金）については後入先出法から総平均法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【会社名】	松田産業株式会社
【英訳名】	MATSUDA SANGYO Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松 田 芳 明
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目26番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長松田芳明は、当社の第60期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。